

石井方式実施校の指導計画

全校あげて石井方式に取り組み、これを三年にわたって実践した、新潟県亀田町の亀田東小学校は、すばらしい成果を見せてくれました。

昭和三十七年四月、全国に先駆けて実施し、昭和四十年の三月まで続けられましたが、この年、隣接校に合併されたため、その実践が打ち切られてしまったことは、実に残念なことでした。

ここに、その「教育指導計画」を紹介します。

漢字での教育指導計画(第二年次修正案)

昭和三十九年度 (亀田東小)

一、目標

- (1) 漢字を効率的に習得することにより、文の読解力を伸ばす。
- (2) 漢字を効率的に習得することにより、言語生活を拡充し、表現力を伸ばす。
- (3) 漢字の“形・音・義”を理解することにより、記憶と言葉の概念把握を一層確実にする。
- (4) 漢字の習得に伴い、推理・判断・洞察等思考力の伸展を図る。

- (5) 漢字での学習を進めることにより、自主的、意欲的学習態度を伸ばし、学習効率を高め、学力の向上を図る。

二、指導の基本

I 基本原則

- (1) 社会で、一般に漢字を用いて表記している言葉は、一年の最初から漢字で表記して提出する。(但し、一応のめどは当用漢字に置く。)
- (2) 漢字提出は、訓読みから活用された形で現出する。(低学年では訓読みが多く、高学年になるにつれて音読みが多くなる。)
- (3) 社会科用語は社会科で、理、数科用語は理、数科で、というように、各教科或は特活等で、実際に即して提出し、指導する。
- (4) 漢字・平がな・片かなは、区別することなく、一語一表記として指導するので、学習の順序に先後の関係はない。
- (5) 漢字を読むことと、書くこととは、併行して習得されるものでなく、漢字の“形・音・義”がよく理解され、深い読みに入ってから、書くことを指導する。

II 留意点

- (1) 文字に対する認識は、一度で深く正確なものに到達することは不可能に近いことである。故に、漢字の習得は、早く提出して、

反復練習する機会を多く持つようにすることが大切である。

- (2) 従って、この時間にどうしても習得させなければならないと考えることは、徒らに、子供も教師も負担感に悩まされて、ついに漢字学習が嫌いになる恐れがある。早く提出して、繰り返し読み書きさせることにより、六か年の中に習得させるような気持ちで指導することが大切である。
- (3) 提出に当っては、児童の日常生活に必要な言葉、関係の深い言葉、使い馴れている言葉、親しみやすい言葉をよく選択して提出するようにし、徒らに難解の漢字提出に陥らないようにしなければならない。
- (4) 書くことを早く身につけさせようとして、読むことと同時に、書く



六か年の間に習得させる気持ちでくり返し指導する

ことを併行して指導していこうとすることは避けなければならない。その漢字を、何回も提出することにより、浅い読みから深い読みに進展し、その“形・音・義”がよく認識される。その段階に入ってから、書くことの指導に入っても遅くはない。むしろ、その方が望ましいことである。ただ、左から右、上から下というような、筆順の原則的なことは、比較的簡単な文字により、はっきりと習得させることが大切である。

- (5) 字源的、検収的取り扱いによる指導は、興味を持って学習するので、印象が深くなり、記憶に便である。象形文字などは、低学年でも興味を持つ。高学年では、さらに分析的、系統的な指導が効果的である。
- (6) 一つ一つばらばらに学習した漢字は忘れやすいが、類語、反対語、関連語等により、広い背景に関連させて、漢字を学習することは、理解を助け、記憶を確実にするのに有効である。
- (7) 漢字と言わず、文字習得における文字環境の占める位置は大きい。身のまわりに漢字が多ければ、それだけ漢字に親しんで、習得が容易になる。環境構成について、掲示、プリント、通信等、機会と場をよく利用し、基本原則(1)によって、これを行なう。
- (8) 作文は、低学年では急がずに、口頭作文、共同作文、絵ばな

し、お便り、範文書写、短文作り等に力を注ぎ、習得漢字の活用により、その能力を培っていくことが大切である。

(9) 漢字の習得は、実生活において使用し、活用しなければ、真に身につくものではない。手紙、日記、ノート、メモ、作文などで活用するほど、身につくものであり、中・高学年では、辞典等も利用して、できるだけ多く使用させることが望ましい。

(10) 必要と興味は、あらゆる学習の基本原則である。カルタ遊び、カード利用、読み書き競争、語彙集め、字源しらべ、辞典引き等、多様な扱いを工夫することも有効である。

III 各学年の指導の重点

一、二、三、四年は基本原則の通りに実施する。

A 一、二年

(1) 提出漢字は、日常生活の中で、特に使い馴れている言葉、必要度の高い言葉、親しみやすい言葉、理解しやすい言葉の中から、これを選択する。

(2) 右項は、国語以外の教科でも同じように適用される。

(3) 基本的な筆順は、それを指導するのに適切な漢字(川、三等)の書写により徹底させる。

(4) 一度掲示した漢字は、できるだけ反復して使用し、できる限り、

児童にこれを読む機会を与える。そのためには、例えば、いろいろな小さなプリントなどで、補充教材を、数多く与えるなどである。

(5) 児童への注意や家庭への通信など、できるだけ板書して読ませたり、書き取らせたりする。

(6) 作文では、留意点(8)にあるように、習得漢字の活用と語彙の拡充、文のきまりなどの基本的な練習を図り、能力の基礎を伸ばすよう工夫する。

(7) 毎月の全教材、教科外活動、生活指導、行事等を包含した計画を立案し、毎月末にその成果を評価し、反省を加え、翌月の計画を立案する。(この項、各学年共通。)

B 三、四年

(1) 中学年では、新出漢字が多くなるが、基本原則により、“形・音・義”をよく理解させ、特に音訓両面の指導により、漢字の正しい認知を漸次高めていく。

(2) 一つの漢字を、類語、対語、関連語などの幅広い背景によって理解を深め、併せて語彙の拡充を図る。

(3) 三年から、国語辞典の利用に馴れさせる。

(4) 四年後期から、漢和辞典の利用もできるようにする。

- (5) 特設漢字の時間は、主として、辞典活用の力をつけるよう指導する。
- (6) 習得漢字を活用し、身についた能力とするため、作文、日記、記録、学級新聞、掲示、メモ等の表現活動を盛んにする。
- (7) 特に、作文は、生活文、記録などに、相当長文で記述できるよう、本格的指導を行ない、推敲には、辞典を活用するよう指導する。

C 五、六年

- (1) 高学年の国語では、特に熟語としての新出、読替漢字が多いので、その指導には、音・訓両面の取り扱いとその応用、活用を図り、語彙の拡充と語彙の理解を深めるよう指導し、漢字の拡充

を図る。

- (2) 他教科においても、できるだけ漢字を多く提出し、板書や書写等を通じ、反復練習の機会を多く与え、確実な習得を図っていく。
- (3) 作文指導は勿論、日常生活にも、既習漢字をできるだけ多く活用するよう、国語辞典、漢和辞典の利用と併せて指導する。
- (4) 特設時間は、特に辞典の利用と併せて、系統的、構成的、字源的指導により、漢字の知識を整理し、より確実な習得と、活用を図る。
- (5) できるだけ豊富な読み物、参考書等に親しませ、読書力を伸ばすと共に、その利用に馴れさせる。

(以上)



高学年では、あらゆるものを利用して確実な習得をねらう